

介護付きホーム賠償責任保険制度改定のご案内

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。弊社業務に関しましては、毎々格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、一般社団法人全国介護付きホーム協会の介護付きホーム賠償責任保険制度につきまして、以下のとおりご案内申し上げますので、ご高覧賜りたくお願い申し上げます。

末筆ながら貴社の益々のご発展を祈念しております。

敬具

記

介護付きホーム賠償責任保険制度に以下のとおり改定を実施します。

1. 補償内容の改定

(1) プランの追加

事故が発生した際に支出した見舞金等を補償する被害者対応費用がセットされたプランを追加します。本補償のセットを希望される場合は“プラン③”または“プラン④”のご加入をご検討ください。

	補償内容	支払限度額*	
被害者対応費用	対人事故が発生した場合に、慣習として支出した見舞金または見舞品の購入費用や、対物事故が発生した場合に臨時に必要とした費用をお支払いします。	【対人見舞費用】 死亡の場合 100 万円 死亡以外の場合 2 万円	【対物臨時費用】 2 万円

※被害者1名につき上記金額を限度にお支払いします。また、保険期間を通じて1,000万円を限度としてお支払いします。

(2) 事故対応特別費用の対象の拡大

事故対応特別費用でお支払いする対象に以下の費用を追加しました。

補償名称	補償内容
信頼回復費用	事故発生時に被保険者が支出する信頼回復費用（記者会見開催費用、事故再発防止のためのコンサルティング費用）を補償します。
サービス利用者探索費用	サービス利用時間中にサービス利用者が行方不明となった場合に支出する搜索費用や職員派遣費用を補償します。
感染症対応費用	保険対象の施設において食中毒や感染症が発生した場合に支出する消毒費用や検査費用を補償します。
初期対応弁護士費用	支払対象となる事故が発生した時または賠償事故のおそれがあることを知った時点での弁護士への相談費用を補償します。

(3) 生産物賠償保険金額の引き上げ

集団食中毒の発生リスクに対応するため、プラン②の生産物賠償保険金額を以下のとおり変更します。これに伴いプラン②の保険料改定を実施します（改訂前後の保険料は裏面をご覧ください。）

※プラン①の生産物賠償保険金額および保険料に変更はありません。

		改訂前	⇒	改定後
生産物賠償	1 事故	2 億円	⇒	3 億円
	期間中	5 億円		5 億円

「参考資料：生産物賠償保険金額の変更に伴う保険料改定について」

改訂前（2017年度）

改定後（2018年度）

【保険料①】

施設の定員数	プラン②
50名以下	33,660円
51名以上 60名以下	44,000円
61名以上 70名以下	51,370円
71名以上 80名以下	57,750円
81名以上 90名以下	64,240円
91名以上 100名以下	70,620円
101名以上 110名以下	77,220円
111名以上 120名以下	82,280円
121名以上 130名以下	90,090円
131名以上 140名以下	96,800円
141名以上 150名以下	102,300円
151名以上 160名以下	106,480円
161名以上 170名以下	110,550円
171名以上 180名以下	114,730円
181名以上 190名以下	118,800円
191名以上 200名以下	122,650円
201名以上の場合	10名増すごとに 122,650円に 3,850円を加算

⇒

ベーシックプラン	
プラン②	改定差
33,830円	+170円
44,220円	+220円
51,630円	+260円
58,040円	+290円
64,560円	+320円
70,970円	+350円
77,610円	+390円
82,690円	+410円
90,540円	+450円
97,280円	+480円
102,810円	+510円
107,010円	+530円
111,100円	+550円
115,300円	+570円
119,390円	+590円
123,260円	+610円
10名増すごとに 123,260円に 3,870円を加算	+20円

【保険料②】

プラン②
5.1円 × 対象事業Ⅱの年間売上高（万円）

⇒

プラン②
5.15円 × 対象事業Ⅱの年間売上高（万円）

2. 緊急時サポート総合サービスの導入

介護付きホーム賠償責任保険制度に「緊急時サポート総合サービス」を導入しました。損保ジャパン日本興亜のグループ会社であるSOMPOリスクアマネジメント社と提携して実施する事故時のサービスで、万が一事故が発生した場合の信頼回復にかかる対応について加入者のみなさまをサポートします。サービスの利用料金については事故対応特別費用（信頼回復費用）の補償対象となります。

3. 改定実施日

2018年7月1日以降加入のご契約から改定を実施します。

以上

※本内容は介護付きホーム賠償責任保険制度の改定概要を説明したものです。
制度全体の概要は「2018年度介護付きホーム賠償責任保険制度のご案内」をご覧ください。